

# 特定耐震基準適合住宅改修固定資産税減額申告書

(長期優良住宅の認定を受けて改修されたもの)

令和 年 月 日

越前市長 殿

(納税義務者)

住所(所在地)

氏名(名称)

印

電話番号

個人番号(法人番号)

地方税法附則第15条の9の2第1項に規定する特定耐震基準適合改修住宅に係る固定資産税の減額措置の適用を受けたく、事実を証する書類を添えて次のとおり申告します。

## 1 家屋の表示

所在地	越前市 町・丁目 字 番地						
種類(用途)	専用住宅・併用住宅・共同住宅・その他( )						
構造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・プレハブ造・その他( )						
床面積	延べ	m <sup>2</sup>	1階	m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>	階建
改修工事について	改修工事に要した費用				円		
	改修完了年月日				令和	年	月 日
登記済み家屋の場合	登記年月日				令和	年	月 日
	建築年月日				令和	年	月 日
	家屋番号						
併用住宅の場合	居住部分の面積				m <sup>2</sup>		
	居住の用に供した年月日				令和	年	月 日
3か月以内に提出出来なかった理由							

## [添付書類]

- 改修により現行の耐震基準に適合した住宅であることを証する証明書(建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行したもの)
- 改修に要した費用を証する領収書の写し
- 改修を行った建物の図面の写し
- 改修前と改修後の該当箇所の写真
- 長期優良住宅の認定を受けたことを証する、認定通知書の写し

[該当要件について]

- 1 昭和 57 年 1 月 1 日以前からある住宅であること。
- 2 平成 29 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの改修工事であること。
- 3 耐震改修により、認定長期優良住宅（特定耐震基準適合住宅）に該当することとなったもの。
- 4 居住部分の割合が当該家屋の 2 分の 1 以上あること。
- 5 建築基準法に基づく、現行の耐震基準に適合していること。
- 6 改修工事に要した費用が 50 万円を超えていること。

[減額期間および額について]

改修工事が完了した年の翌年度分に限り、当該住宅の一戸あたり 120 m<sup>2</sup>以下分の固定資産税の 3 分の 2 を減額する。

(※ただし、通行障害既存耐震不適合建築物の場合は、2 年間減額。 1 年目 2/3 減額 2 年目 1/2 減額)

[重複適用の可否について]

住宅バリアフリー改修との可否	×
住宅省エネ改修との可否	×
新築住宅の軽減制度との可否	×